第６０回　東北中学校スキー大会　医療及び救護要項

|  |
| --- |
| 本大会に参加する選手、監督、引率教員及び大会役員に対する医療及び救護について、次の通り競技会場・宿舎等において実施する。 |

１　基本事項

⑴　大会期間中、支援医療機関を指定し、大会関係者の受診等の便宜を図る。

⑵　大会参加者は、「保険証」を持参することが望ましい。また、医療機関受診の際は、各校の責任者又は監督が付き添うものとする。

⑶　医療機関での受診に要する費用は、全て受診者の負担とする。

（日本スポーツ振興センターの給付対象となる場合は、所属校において手続きを行う）

⑷　必要に応じて「１１９番」で救急車を要請する。

２　競技会場による医療及び救護

⑴　大会期間中は、下記の各会場に救護所を設置し、救護係を配置する。

|  |
| --- |
| 競技会場ⅰ）アルペン競技本部（大鰐温泉スキー場雨池チャンピオンコース）２７日～２８日保健・救護担当者　金田一大輔（田子中）、山中志緒（大鰐中）、澤田（連盟）ⅱ）クロスカントリー競技本部（あじゃらクロスカントリーコース）２６日～２８日保健・救護担当者　松田百花　（黒石中）、淺水いづみ（野辺地中）、消防士 |

⑵　救護所においては応急処置のみで、医療行為は行わない。治療を要する場合は、速やかに適切な医療機関に移送する。【（様式Ａ）「移送発生記録」】

⑶　練習中など救護所が未開設時の負傷及び発病については、競技会場の係員に申し出て、各校の責任の下対応にあたる。

【受診後、（様式Ｂ）「受診報告書」を事務局に提出（ＦＡＸ）】

３　宿舎による医療及び救護

宿舎で負傷・発病した場合は、宿舎に申し出て、対応は各校であたる。

４　支援医療機関一覧及び連絡先

【南地方】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 病医院名 | 住所 | 電話番号 |
| 黒石病院 | 黒石市北美町１－７０ | ０１７２－５２－２１２１ |
| ときわ会病院 | 藤崎町大字榊字亀田２―１ | ０１７２－４８－２２１１ |

　【弘前地区】

1. 平日及び土曜日(日中)の緊急について

☆必ず電話で確認すること

【緊急案内】弘前市消防本部　(電話番号)０１７２―３２―３９９９

1. 夜間(平日・土曜日・日曜日)の緊急について

☆必ず電話で確認すること

【緊急案内】弘前市消防本部　　(電話番号)０１７２－３２―３９９９

【内　　科】弘前市急患診療所　(電話番号)０１７２－３４―１１３１

※１９：００～２２：３０　弘前市野田２丁目７－１

※外科はないため、弘前市消防本部で紹介してもらうこと。

1. 休日(日曜日)の緊急について

☆必ず電話で確認すること

【緊急案内】弘前市消防本部　　(電話番号)０１７２－３２―３９９９

【内　　科】弘前市急患診療所　(電話番号)０１７２－３４―１１３１

※１０：００～１６：００　弘前市野田２丁目７－１

５　事故発生時の対応

⑴　大会関係者の事故については、大会事務局を中心に、各会場の救護担当者及び種目別競技委員長がその対応にあたる。

⑵　各会場を総括した窓口は、競技委員長とし、状況によっては事務局長が対応にあたる。

⑶　事故発生時の具体的な対応の流れ

①　救護所・医療機関へ搬送し、治療を受ける。（該当チーム関係者同行）

②　救護係は、大会本部および競技委員長へけが等の状況・今後の対応を報告（相談）する。

③　医療機関を受診の際は、該当チーム関係者が同行し、各会場競技本部（競技委員長）へ受診経過および結果を報告する。（第１報）その後の経過についても第２報・第３報として報告する。（全て電話連絡）

※　救護係は、該当チーム関係者から聞き取りを行い、（様式Ａ）移送発生記録に必要事項を記入する。

④　連絡を受けた競技委員長は、報告結果を事務局に報告する。

※　医療機関同行者は、（様式Ｂ）「受診報告書」を事務局に提出。（ＦＡＸ可）

⑤　負傷者保護者および地元中学校、教育委員会への報告・対応は、該当チーム関係者の判断に委ねる。

⑥　必要に応じて、実施本部として外部への対応をとる。

６　緊急時の連絡系統及び搬送経路　　（※　互いに報告・連絡を密にする）

第60回東北中学校スキー大会事務局（大会期間）

大鰐町立大鰐中学校　TEL:0172-48-2224　FAX:0172-48-2225

大鰐温泉スキー場雨池チャンピオンコース

アルペン競技委員長：油川　哲也

救護係：金田一大輔、山中志緒

あじゃらクロスカントリーコース

クロカン競技委員長：木村　幹弥

救護係：松田百花、淺水いずみ

応急処置

救護所未開設時・

宿舎での負傷・発病

競技会場での負傷・発症

各中学校対応

重　度

中　度

軽　度

応急処置

救急車要請

復　帰

必要な医療機関へ　（夜間→救急指定病）

受診後、（様式Ｂ）「受診報告書」の提出（ＦＡＸ可）

７　事故対応に関する周知徹底について

(1)　監督会議（事前の紙上報告）で徹底を図る。

(2) 各会場救護所に応急処置用の医薬品及びＡＥＤを配備する。

(3)　事前に大鰐町消防署、弘前市消防本部および医療機関に、事故発生の際の対応について協力を依頼する。

(4)　大会関係者は、事故の未然防止に万全を期す。特に、生徒の体調を十分に把握し、

無理のない参加または練習体制をとるなど留意する。